

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 氷川町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.5%
全職員	65.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	95.1%
本庁係長相当職	94.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.1%
31～35年	91.7%
26～30年	95.8%
21～25年	93.9%
16～20年	91.4%
11～15年	91.7%
6～10年	107.2%
1～5年	90.1%

#### 【説明欄】

- ・役職段階別「本庁部局長・次長相当職」に該当する職員なし。
- ・扶養手当、住居手当について受給者に占める男性の割合が高い。
- ・会計年度任用職員について女性が80%を占めており、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。